慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	1921年の中部ドイツ武装蜂起(上)	
Sub Title	Aufstandsbewegung im Mitteldeutschland 1921 (I)	
Author	細田, 信輔	
Publisher	慶應義塾経済学会	
Publication year	1986	
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of	
	economics). Vol.79, No.2 (1986. 6) ,p.234(104)- 254(124)	
JaLC DOI	10.14991/001.19860601-0104	
Abstract		
Notes	論説	
Genre	Journal Article	
	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234 610-19860601-0104	

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

細田信輔

- I 序
- Ⅱ 「蜂起」の全貌
 - 1 「蜂起」前史
 - 2 「蜂起」の発生から終結まで
 - a マンスフェルト
 - b ロイナ工場
 - 3 「蜂起」の収拾と結末 (以上,〈上〉)
- Ⅲ 「蜂起」の分析 (以下,〈下〉)
 - 1 地域社会と大衆運動
 - a マンスフェルトとロイナ工場の産業と労働現場
 - b ロイナ工場における職場と居住地
 - c マンスフェルトにおける職場と居住地
 - d 大衆運動の拠点としての地域社会
 - 2 マックス・ヘルツ論
 - a ヘルツの神話的肖像
 - b 行動の情緒性と非計画性
 - c ヘルツと地域社会
 - d ヘルツと大衆運動
- IV 結語

I 序

1921年の中部ドイツ 武装蜂起(以下、「蜂起」と略す)は、一般的には VKPD(Vereinigte Kommunistische Partei Deutschlands)の「3月行動 Märzaktion」として知られている。 VKPD を中心としたストライキ、デモあるいは市街戦が、中部ドイツだけでなく、軌を一にしてハンブルク、ルール地方、ベルリンなどドイツ全国各地で発生していることから、従来の研究は「蜂起」を「3月行動」の枠組の中で位置づけてきた。 東ドイツのシンポジウム報告書と W. T. アングレスの研

注 (1) とくにハンブルクでは、造船所を中心に労働者と警官隊の市街戦にまで発展し、非常事態宣言が発令されるほどであった。その他、中部ドイツ以外の「3月行動」の概況 については、Marx-Engels-Lenin-Stalin-Institut beim ZK der SED (以下 MELSI と略す)、Die Märzkämpfe 1921、Berlin 1956、S. 57-65 に詳しい。

⁽²⁾ 注(1)を参照。

(3) 究はその代表的なものである。しかしながら、「蜂起」はドイツ現代史のなかでも極めてアクチュアルな題材なために、各研究内容は現代の「東西」の関係を反映し、とくに「蜂起」の原因をめぐっては、両者の対立点が最も顕著にあらわれている。まずは、各研究内容の要約を紹介するとともに、「蜂起」を囲む全般的状況を眺望しよう。

当時のドイツは、連合国側から多額の賠償金や石炭供給等を要求されると同時に、内政面では国 防軍兵力の削減と国内民間武装団体(オルゲッシュ Orgesch などの反共右翼組織を指す)の即時解体を 迫られるなど、第一次世界大戦後の難題に直面し、しかもライヒ政府はかかる要求に何ら対処でき ないでいた。1921年3月2日にはフランス軍がその制裁処置としてドイツ国内に進駐し、また20日 には、ドイツ・ポーランド間で紛糾していた、オーバーシュレジエーンの領有権を決定する人民投 (6) 票がおこなわれるなど、内外の情勢は一段と緊張の度を増していく。 この時期、 カップ 一揆後 の 1920年6月の総選挙で大敗し、フェーレンバッハの率いるブルジョア内閣に政権を譲った SPD (Sozialdemokratische Partei Deutschlands) は、プロイセン政府内部でも与党としての地解の沈下 を危ぶまれていた。東ドイツの研究者の主張するところによれば, 1920 年 12 月には KPD (Kommunistische Partei Deutschlands) 🌣 USPD (Unabhängige Sozialdemokratische Partei Deutschlands) の左派と合同し、VKPD として一躍党員38万人の大衆政党 Massenpartei として成長するなど、 左右両翼の攻勢をうけ、ますます危機感を強めた SPD は、同党のプロイセン閣僚を中心に起死回 生の策を準備していたという。すなわち、中部ドイツで暴動を惹き起こすことによって、カップー (9) 揆後に徹底できなかった当地域の労働者の武装解除を 断行し、 かつ、 この VKPD の最大拠点を **弾圧することで、政局の転換を画策していたといわれる。東ドイツの研究者は、その中心人物と目** されるプロイセン内相 C. ゼーフェリンク Severing とザクセン県知事 O. ヘルジンク Hörsing

注 (3) Werner T. Angress, Die Kampfzeit der KPD 1921-1923, Düsseldorf 1973. この文献は同著者の W.T. Angress, Stillborn Revolution, the Communist bid for power in Germany 1921-1923, Princeton/New Jersey 1963. の追補版である。

^{(4) 1920}年6月のスパ会議で連合国側は、国防軍兵力を10万人以下に削減する最終期限を1921年1月1日に指定した。 Erwin Könnemann, Zu den Hintergründen der Märzkämpfe, in: Zeitschrift für Militärgeschichte X (1971) S. 210.

⁽⁵⁾ ヴェルサイユ条約は国防軍を補強する軍事的支援組織を厳しく禁止していたが、それはドイツ国内ではほとんど実行されていなかった。Ebenda, S. 210. とくにオルゲッシュ Orgesch (Organisation Escherich の俗称)等の自衛軍 Einwohnerwehre の解体問題は、様々な問題が絡みあい、SPD も決然たる態度をとれないでいた。その辺のSPD のジレンマについては、やはり Ebenda, S. 210-211. に詳しい。

⁽⁶⁾ MELSI, a. a. O., S. 5-11.

⁽⁷⁾ E. Könnemann, a. a. O., S. 208-209.

⁽⁸⁾ VKPD の成立過程については、W.T. Angress, a. a. O., S. 104-109. を参照。

⁽⁹⁾ 本稿Ⅱ-Ⅰを参照。

⁽¹⁰⁾ 中部ドイツのハレ・メルゼブルク地区における VKPD の党員数は、約66,000人を数え、全体の 1/6 以上を占めていた。MELSI、a. a. O., S. 19-20. そして次頁の1921年 2 月 20 日のプロイセン議会選挙の同地区の得票数が示すように、USPD 左派を吸収することによって、VKPD は第一党になったのである。

の政治的企図を、内外の全体状況と中部ドイツの政治的、経済的動向との関連から追求し、その結論として、「蜂起」を、プロイセン政府によって挑発された中部ドイツ 労働者の防衛闘争と規定す(12)る。後にみるように、権力当局のとった治安活動は確かに「挑発」の名に値するものだが、それを、東ドイツの研究者のように、すべてゼーフェリンクらの策略や陰謀として断定するのは、未解決の(13)事件も多いことから、疑問の残るところである。

一方の「西」のアングレスは、プロイセン政府権力による「挑発」の事実を認めながらも、権力を単一的に捉えずに、権力内部の主要人物の状況判断や動向に着目し、それらの微妙な相違点を摘出することによって、「挑発」が必ずしも周到に準備されたものでないことを強調する。むしろアングレスは、「蜂起」の原因を、プロイセン政府権力の「挑発」よりも、VKPD 党中央とコミンテルン執行委員会の「挑発」にもとめ、この事実を黙殺する東ドイツの研究者の姿勢を厳しく批判するのである。実際に、1921年3月上旬に、コミンテルン執行委員会の指令をうけた B. タンKunらの一行が、ドイツに潜入し、H. ブランドゥラー Brandler を議長とする VKPD 党中央を背後で操作し、政府権力の「挑発」を機に、積極的かつ強引にゼネストと武装蜂起を推進していたので(16)ある。しかし、その具体的な事実関係は、党内で極秘に工作されたばかりでなく、コミンテルン問題も絡んでいるために、究明されたとは言い難い。アングレスは、この「3月行動」を、その後

選挙	1921. 2. 20	1920. 6. 6
政党	プロイセン議会	ライヒ議会
VKPD	205, 000	10,000(当時は)
SPD	72, 000	61,000
USPD	76, 000	310, 000
DNVP*	154, 000	

*DNVP (Dentschnationale Volkspartei) は同地区の最大の ブルジョア政党。出典: Eberhard Stein, Anfänge und Entwicklung der KPD im mitteldeutschen Industriegebiet zur Massenpartei in den Jahren 1919/1920, in: Die Volksmassen-Gestalter der Geschichte. Festgabe für Prof. Dr. h. c. Leo Stern zu seinem 60. Geburtstag. hrsg. von Hans. Joachim Bartmuß, Hans Hüber, Karl-Heinz Leidigkeit, Heinz Tillmann und Hellmuth Weber, Berlin 1962, S. 427.

- 注 (11) MELSI, a. a. O., S. 66. E. Könnemann, a. a. O., S. 212-213.
 - (12) MELSI, a. a. O., S. 21-32, 66-76. E. Könnemann, a. a. O., S. 213-217. を参照。この「挑発」の問題を含む権力当局の治安活動の分析は、本来ならば独立した項目で論及されるべきだが、本稿では論点が散慢になるのを恐れ、割愛せざるをえなかった。
 - (13) とくに治安警察出動の「口実」となった,3月13日のベルリン戦勝記念柱爆破未遂事件,同月15日のアンメンドルフ(ハレ近郊)鉄道テロ事件は,東ドイツの研究者とアングレスとでは意見が分かれるが,真相は明らかではない。 MELSI, a. a. O., S. 23, 71-72. E. Könnemann, a. a. O., S. 215. W. T. Angress, a. a. O., S. 165-168.
 - (14) W. T. Angress, a. a. O., S. 163-171.
 - (15) Ebenda, S. 169.
 - (16) Ebenda, S. 154-169. 「3月行動」までの VKPD の政治的経緯については、Ebenda, 140-154. を参照。また、VKPD の「3月行動」の戦列に参加した KAPD (Kommunistische Arbeiterpartei Deutschlands) に関しては、Hans Manfred Bock, Syndikalismus und Linkskommunismus von 1918-1923. Zur Geschichte und Soziologie der Freien Arbeiter-Union Deutschlands und der Kommunistischen Arbeiter-Partei Deutschlands, Meisenheim a. Glan 1969, S. 295-308. に詳しい。

KPD がボルシェヴィキ化の一途を辿ったことから、コミンテルンの各国の共産党に対する専制的 (18) 支配確立の契機として、延いてはスターリン独裁制成立の前兆として位置づけている。このような 規定の仕方は、 初期 KPD 史を対象とする研究方法からすれば必然的かもしれ ない が、「3月行動」ではなく、「蜂起」自体の研究としては、東ドイツの研究とはちょうど正反対に、VKPD とコミンテルンの「挑発」の方に過度に重心が寄っていることは否定できない。それは、アングレス自身がボルシェヴィズムに批判的であるだけでなく、その対抗軸に R. ルクセンブルクの革命思想を 設定しているところに由来している。アングレスは東ドイツの研究者の政治的かつ党派的な姿勢を 攻撃したが、実はその鋒先は彼自身にも向けられていたのである。

これら「東西」の研究は、「蜂起」の原因を権力当局または政治組織の「挑発」にもとめ、そのどちらかに重点を置くかによって各々の政治性、党派性が滲み出るものとなった。かかる研究姿勢の問題は一概に論評できないが、双方に共通する点は、上部の政治組織に執着するあまりに、「蜂起」それ自体の究明が等閑に付されていることである。というのも、後述するように、「蜂起」を実際に担ったのは、それら上部の政治組織ではなく、自然発生的とも称せる「下」からの大衆運動(21)
Massenbewegung だったからである。

本稿の課題は、従来の研究において十分に考察されることのなかった、かかる大衆運動を主要な研究対象とし、「蜂起」の基本的性格を規定した諸要因を明らかにすることにある。本稿は、「蜂起」の事実過程の叙述とその分析によって構成されているが、とりわけ論じられるのは、「蜂起」の双璧となったマンスフェルトとロイナ工場の運動状況および運動形態である。筆者の方法は、両地区の運動の比較分析を通じて、大衆運動とその発生基盤である地域社会との関係性と、さらには、これまでの社会運動史研究の中で見落されがちであった、大衆運動と彼ら大衆の指導者 Führer der Masseの問題とを、個別的に、そして最終的には相互に関連させながら検討していく手順をとるであろう。なお、この方法的妥当性については、詳しくは以下の本稿の展開に譲りたい。

本稿(上)では、前史からはじまる「蜂起」の事実過程が、中部ドイツの地域社会を軸に、運動主体に即した視角から叙述されるとともに、次の「分析」のための様々な論点が提起されよう。

Ⅱ「蜂起」の全貌

1 「蜂起」前史

第一次世界大戦前の中部ドイツ一帯は、ハレを産業上の中心都市とし、周辺の広大な農村地帯と、

注(17) 一般的な解釈によれば、ソ連の指導者が、ドイツで暴動や蜂起等の武装闘争を惹き起こすことで、3月1日から17日までのクロンシュタット叛乱や同月15日のネップ導入などで深刻化していた国内危機を解消しようとしたといわれるが、異論もあり、定かではない。W.T. Angress, a. a. O., S. 155-156,

⁽¹⁸⁾ Ebenda, S. 232.

銅・亜炭・カリ塩等の鉱山地帯からなる経済圏を形成しており,とくに「蜂起」の主舞台となった で22) マンスフェルトは12世紀以来の歴史をもつドイツ随一の銅鉱山地帯であった。かかる産業構造にと って、第一次世界大戦の勃発は大きな転換点となる。この戦争で軍需産業の中核となった化学資本 は、1915年にピーステリッツにライヒ所有の軍事用石灰窒素工場を建設し、続いて1916年によメル ゼブルク付近に巨大な軍需用アンモニア工場を建設した。これがロイナ工場である。同工場は,国 家の財政的かつ行政的援助のもとに、 BASF (Badische Anilin-und Sodafabrik) コンツェルン によ (23) って創設され,やはり軍需産業特有の半官半民的な性格をもっていた。その後,両工場は従来の中 部ドイツ産業と緊密に連関し,相互に急速に発展していく。とくにロイナ工場の近辺の亜炭鉱地帯 は同工場へのエネルギー補給基地として拡大発展し、 ガイゼルタール 鉱区の労働人口は 1916 年の 2,844人から 1919 年には 9,815 人へ,ビッターフェルト鉱区では同じく7,495人が11,750人へと飛 躍的に増大している。その他にも,ヴァイセンフェルス・ツアイツ工業地帯の労働人口が戦前の約 3倍の15,000人に達するなど、周辺の工業地帯にも同様の発展をみることができる。ロイナ工場も 1918年11月には14,445人の従業員を有する空前の規模となり、中部ドイツのハレ・メルゼブルク地 区は、戦中から戦後にかけて、一躍ドイツ軍事経済の中枢となった。かかる中部ドイツの経済的発 展は、新生工業地帯を中心に、近隣の農民層、職人層のプロレタリア化を促進し、当地域の社会経 済的構造の根底的な変容を伴うものであった。次に,この中部ドイツの産業社会の中で,「蜂起」以

注 (19) Ebenda, S. 233.

⁽²⁰⁾ Ebenda, S. 32-33, 57-59, 161, 233. を参照。

⁽²¹⁾ 大衆 Masse もしくは大衆運動 Massenbewegung という用語を、G.D. フェルドマンらが、指導者 Führer もしくはそれを中心とする運動の対立概念として用い、自然発生性 Spontaneität と組織 Organisation の問題を提起することで、ドイツ革命史研究の方法に一石を投じたのは、すでに10年以上も前のことである。 Gerald D. Feldmann, Eberhard Kolb und Reinhard Rürup, Die Massenbewegung der Arbeiterschaft in Deutschland am Ende des Ersten Weltkrieges (1917-1920)、in: Politische Vierteljahrsschrift、XIII (1972)、S. 84-105. その波紋は現在までも引き続き、「自然発生性」をめぐる問題は西ドイツの研究者たちの間で数々の活発な論争をよび、現在の研究水準もその延長線上にあるとみてよい。筆者の方法もかかる問題意識から触発されたものである。なお、それら一連の論争内容を知るのには、下記の論文が便利である。Hannes Heer, Dirk Hemje-Oltmanns und Volker Ullrich, Organisationsgeschichte oder Geschichte der "eigentlichen Arbeiterbewegung"?, in: Das Argument 106、XIX (1977)、S. 860-880. Wolfgang Abendroth、Zur Auseinandersetzung um das Verhältnis von Spontaneität und Organisationsentwicklung in der Geschichte der Arbeiterbewegung, in: Das Argument 108、XX (1978)、S. 222-229. Volker Ullrich, Die deutsche Arbeiterbewegung im ersten Weltkrieg und in der Revolution von 1918/19. Anmerkungen zu neueren Veröffentlichungen, in: Neue Politische Literatur XXVII (1982)、S. 446-462.

⁽²²⁾ マンスフェルトには、銅の他に、カリ塩、石炭などの鉱山があり、採掘・製錬・加工の一貫した生産システムの下で、約2万人の労働者(そのほとんどは鉱夫)と職員が働いていた。Walter Hoffmann, Mansfeld. Gedenkschrift zum 725 jährigen Bestehen des Mansfeld-Konzerns, Berlin 1925, S. 8, 95. 中部ドイツの地理的 状況については、折込みの地図 I、II を参照。

⁽²³⁾ Eberhard Stein, Zur Geschichte der mitteldeutschen Arbeiterbewegung in den Jahren des I. Weltkrieges, in: Wissenschaftliche Zeitschrift der Martin-Luther-Universität, VIII (1958/59), S. 80.

⁽²⁴⁾ Ebenda, S. 80-81.

⁽²⁵⁾ Ebenda, S. 81.

⁽²⁶⁾ Ebenda.

前に展開された大衆運動を概観しよう。

SPD の地区指導部の本部があったハレでは、戦前から左派が抬頭し、1917年4月の USPD の 創立時には、当地区の SPD の党員、党組織の大部分がそのまま USPD に移籍している。そして さらに、1920年12月の VKPD の創立によって、当地区が同党の最大拠点となったことは前述した とおりである。このような左傾化は当地区の労働運動にも反映し、戦時下の1917年8月には、ロイナ工場を先頭に数多くの経営でストライキがおこなわれ、1918年の11月革命では、ドイツ各地で高揚したレーテ運動が、ここ中部ドイツでもマンスフェルトを含む鉱山地帯を中心に各産業で展開さ (29) れた。だが、これらの運動は、USPD の指導下にありながら、その主軸は経営内民主化に代表される経済闘争であり、他の地域と比較して政治性に乏しい一面をもち、とくにロイナ工場の場合はその典型であった。なお、マンスフェルトでは、ロイナ工場の場合と大きく異なる点として、革命まで労働運動が抑圧され、労働者が政治的に未組織の状態であったことを、とりあえず指摘してお (32) きたい。そしてこの両者の質的相違は、「蜂起」の前哨戦ともいえる、次の反カップ一揆武装闘争にも引き継がれる。

1920年 3月13日に突発したカップ一揆は、自由労働組合を中心とする全国的なゼネストによって 敗退に追いこまれ、僅か 4 日間の短命に終わったが、その際、地域によってはカップ系国防軍及び 義勇軍と労働者の間で公然たる武装闘争が起きている。労働者による「赤軍」の建軍にまで尖鋭化 したルール闘争はその好例だが、中部ドイツでも双方の対立は、ゼネストを経て、武装闘争を不可 避のものとした。だが、数日間にわたる激しい戦闘にも拘らず、双方ともに決定的な戦果をあげる ことができず、3月22日には、政府権力及び SPD、USPD 等の仲介により停戦協定が締結され、 その後、ゼネストも中止された。このように中部ドイツの反カップ一揆武装闘争は、政治的妥結に よって、軍事的決着のつかないまま収拾されたが、そのために、ルール地方にみられるような労働 者軍事組織の徹底的な壊滅や武装解除を免れることになった。このことは、政府権力にとって、そ れ以後の重大な課題となると同時に、翌年に「蜂起」が発生するための前提条件となったのである。 そして、この反カップ一揆武装闘争は中部ドイツにおける最初の実力闘争として画期的なものだっ

注 (27) Ebenda, S. 84-85.

⁽²⁸⁾ Ebenda, S. 85.

⁽²⁹⁾ Peter von Oertzen, Betriebsräte in der Novemberrevolution. Eine politikwissenschaftliche Untersuchung über Ideengehalt und Struktur der betrieblichen und wirtschaftlichen Arbeiterräte in der deutschen Revolution 1918/19, Düsseldorf 1963, S. 135-137.

⁽³⁰⁾ Ebenda, S. 147.

⁽³¹⁾ Ebenda, S. 134-135.

⁽³²⁾ 本稿(下)Ⅲの「分析」にて詳述。

⁽³³⁾ Erwin Könnemann und Hans-Joachim Krusch, Aktionseinheit contra Kapp-Putsch, Berlin 1972, S. 115, 217.

⁽³⁴⁾ ゼネスト中止に至る経緯については、Ebenda、S. 405-407. に詳しい。

⁽³⁵⁾ E. Könnemann, a. a. O., S. 209.

たが、その一連の事実過程の中で注目すべきは、中部ドイツ労働者の政治的拠点(すなわち、USPD の地区指導部の所在地)であったハレや ロイナ 工場では、ストライキ を越える運動が生じなかったのに対して、政治的に組織されていなかったマンスフェルトにおいて、数多くの労働者部隊が結成(35) され、その中心都市であるアイスレーベンが武装労働者の軍事的基地にまでなったことである。しかし、この自然発生的に結成された労働者部隊は、各地域毎に分立し、「個人的に知っている指導者の下でのみ」行動するという性質であったために、ついに政治的に、または軍事的に連合・統一(38) することはなかったのである。このマンスフェルトの運動形態は、翌年の「蜂起」にも継承され、その基本的性格を規定することになる。

2 「蜂起」の発生から終結まで

「蜂起」は、3月16日の中部ドイツ労働者に向けて発せられた、ザクセン県知事 O.ヘルジンクの布告によって開幕する。以下がその全文である。

「最近,武装集団による山猫スト,強奪,略奪,テロル,器物破壊,恐喝,そして傷害事件が起 きている。工業区域の農業は,集団的あるいは個人的な窃盗によって莫大な損害を被っており,工 業では,木材,石炭,高価な物資,そして銀,銅,鉱石の盗難が日毎に頻発し,それは数百万マル クに達している。このような窃盗を守衛やその他の職員がやめさせようとすれば、彼らは手ひどい 乱暴をうける。また,ごく些細な理由から,労働組合の意図に反して,何千人もの労働者を捲きこ んだストライキが何日間もおこなわれている。目的や目標なきデモの挙句のはては,無責任な連中 に率いられた武装集団が、企業家に働いてもいない時間の賃金の支払いを強制的に承諾させている。 職場では,違法にも,勤務時間中に集会がおこなわれ,もし企業家がこの集会時間の賃金を支払わ ぬとなると,忽ちのようにストライキとなり,悪辣なテロルが横行する。このような山猫ストの際 には、分別をもった良識ある労働者は、根棒や武器によるテロルをうけ、職場から排除されてしま う。そしてこれらの、またその他の諸々の狂気に近い行為は、合法的な経営評議会が罵倒された末 に解任され、いわゆる行動委員会がこれに代わることによって最後を飾るのである。全工業区域で は、右翼系の人々だけでなく、左翼系の労働者までもが、これらの活動が共産党の仕業であると言 明している。私は,そのような見解に対していつも反論してきた。それは,ここでいうような共産 党ではなく,共産主義者を自称する国際的な犯罪者か,ことによるとスパイや挑発者,さもなくば 強盗もしくは窃盗をして,何も仕事をせずに隠れて生活している連中である。いまや,多くの労働 者や、また、農業、工業、商業、事業の利益のためにも現在の状態に終止符が打たれなければなら

注 (36) E. Könnemann u. H. J. Krusch, a. a. O., S. 116, 119. 同書によれば、労働者の武器はユンカーから取りあげたものであるという。

⁽³⁷⁾ Ebenda, S. 219-221.

⁽³⁸⁾ Ebenda, S. 403-404.

ない。そのために私は、近日中にかかる任務遂行を担った強力な警官隊を工業区域の多くの地点に配置するように命令した。警察は、政治的なことや労働組合のことには一切介入しないし、住民には十分に慎重な姿勢で臨むものであるが、公務執行を妨害したり、または公然と敵対するするもの、あるいは言葉であれ文書であれ、住民を煽動して、かかる任務遂行を不可能ならしめるものに対しては、犯罪者に対するのと同様に、厳格かつ断固たる態度で対処するものである。」

このヘルジンクの布告から 3 日後の19日には、予告どおり、治安警察が出動し、中部ドイツの主要な工業区域を占領した。「蜂起」は、事実上、この ヘルジンク のとった処置を直接的な契機として発生し、約 10 日間にわたって中部ドイツを覆うものとなった。本節では、「蜂起」の双璧となったマンスフェルトとロイナ工場の両地区の運動に即して、「蜂起」の発生から 終結までの 過程が叙述される。

(40) a マンスフェルト

1920年末から1921年初頭にかけて中部ドイツの全域では、労使間の紛争が激化し、ストライキが多発していた。とくに亜炭鉱区やロイナ工場では、賃上げや労働時間短縮等の要求が実現されるなど、労働者側の攻勢が著しい。マンスフェルト鉱山で経営者側が以下の一連の対抗措置を講じたのは、このような時期であった。

最初に、労働者(とくに鉱夫)と共闘した職員が解雇処分され、次に、労働者が家庭用燃料として使用していた作業場の屑木材の持帰り(これは労働者の永年の慣習行為であった)が「木材泥棒」という名目で禁止され、これに乗じて盗難防止を理由に鉱山の管理システムが強化された。この仕事を委任されたのが、右翼や退役将校からなるベルリンの探偵社である。この探偵社によって工場警察Werkpolizeiが新たに編成され、労働者は厳重な監視の下での労働を余儀なくされることになった。それまでの工場警察は、労災などで勤務不能となった労働者によって構成されており、慈善的な性

注 (39) Deutsche Allgemeine Zeitung (以下, DAZ と略す), Nr. 128, 17. März 1921.

⁽⁴⁰⁾ マンスフェルトの労働者が武装蜂起するまでの運動過程の調査は、対象が特定の地方なために、史料上の制約があることは否めない。本稿で専ら使用した史料は、『Mansfelder Volkszeitung』(VKPD の地方機関紙)の編集者で、「蜂起」では、マックス・ヘルツ Max Hoelz の軍団の副官を務めた J. シュナイダーの回想録 Joseph Schneider、Die blutige Osterwoche im Mansfelder Land. Tatsachematerial aus der Märzaktion, Wien 1922. とライヒ内務省の公安資料 Reichskommissar für Überwachung der öffentlichen Ordnung und Nachrichtensammelstelle im Reichsministerium des Innern. Lageberichte (1920-1929) und Meldungen (1929-1933). hrsg. von Ernst Ritter, München 1979 (以下、Reichskommissar. と略す) である。前者は、多少の政治的作為もあるが、事実経過の記述については、後者とほぼ一致し、当事者の証言として史料的価値の高いものである。

⁽⁴¹⁾ E. Könnemann, a. a. O., S. 212-213. Walter Drobnig, Der mitteldeutsche Aufstand 1921. Seine Bekämpfung durch die Polizei, Lübeck 1929, S. 3. このドローブニッヒ の文献は、「蜂起」に関する 警察側からの詳細な報告書であり、本稿全体の基礎史料の一つである。

⁽⁴²⁾ J. Schneider, a. a. O., S. 28.

⁽⁴³⁾ Ebenda.

⁽⁴⁴⁾ MELSI, a. a. O., S. 20. J. Schneider, a. a. O., S. 28-29.

「三田学会雑誌 | 79巻 2 号 (1986年 6 月)

格をもっていたが、それが急転して右翼と旧軍人の取り仕切る抑圧装置となったのである。この、 分断政策に始まり、現物賃金の廃止そして労務管理強化に至る経営者側の措置は、後にみるロイナ 工場の場合と酷似しており、極めて計画的かつ挑発的といえるものである。

かかる措置に対する労働者の反撥は強く、2月3日には、各経営内で翌日4日の職場放棄とアイ スレーベン本社前でのデモが決議された。労働者のこの行動は、政治組織や労働組合に頼ることな く、現場の労働者自身の判断でなされたもので、 党組織(VKPD) は事後連絡を受けた だけであっ た。そして2月4日,「約10,000人の鉱夫が四方八方からアイスレーベン へと向かい, 大きな広場 は鉱山重役会の回答を待つ群衆ではち切れんばかりになった。総裁はルール地方に出掛けており、 偶然にもその代理もいなかった。それを理由に回答することを避けようとしたのである。しかし, 労働者の代表は、この外交戦術を見抜き、このような決まり文句に断じて応じなかった。その後も 抗議ストは続行され、労働者は翌日の午後もう一度重役会から直接的に回答を引き出すことを決議 した。翌日、また実際に、さらに巨大な人数の労働者がアイスレーベンに押し寄せ、重役会はこの 巨大なデモの群衆を見ただけでタマげてしまった。交渉は短時間で終わり、彼らは工場警察の解任 とデモによる2日間の休憩交替の支払いに同意した。以上にもとづき翌日には労働が再開された。| しかし、この約束は、その後のアイスレーベンでのヘルジンク、鉱山資本家、地方自治体の代表

による密談を経て、経営者側から一方的に破棄された。仲介裁判所も労働者側の欠席のまま開廷さ れ、2日間のストライキを山猫ストとし、その間の賃金の受取りを認めない判決を下したが、この (50) 時点では労働者側には表立った行動やアピールもなく,事態は前掲の3月16日のヘルジンクの布告 へと進展していく。すでにみたように、布告の内容は明らかにマンスフェルトで起きた事件を下敷 にしており、多くの労働者にとって、それは「挑発的言辞」として受けとられたのに相違ない。そ して3日後の19日には、マンスフェルト地区にも治安警察が出動し、アイスレーベンには3中隊、 ヘットシュテットには2中隊が配置されたのである。

治安警察の出動は,マンスフェルトの運動にとって点火剤となった。なかでも,労働者の住宅街 であるヘットシュテットでは治安警察に対する拒絶反応が強く、労働者だけでなく、商店主、事業 主、地方公務員をも含む全住民的な抗議行動が沸き起こり、同市議会も治安警察の即時撤退を全会

注 (45) J. Schneider, a. a. O., S. 29.

⁽⁴⁶⁾ Ebenda. SPD, USPD, 労働組合カルテルは、この職場放棄とデモには反対意見を表明している。 Reichskommissar, R 134/5/133.

⁽⁴⁷⁾ J. Schneider, a. a. O., S. 29-30. Reichskommissar, R 134/5/132-133.

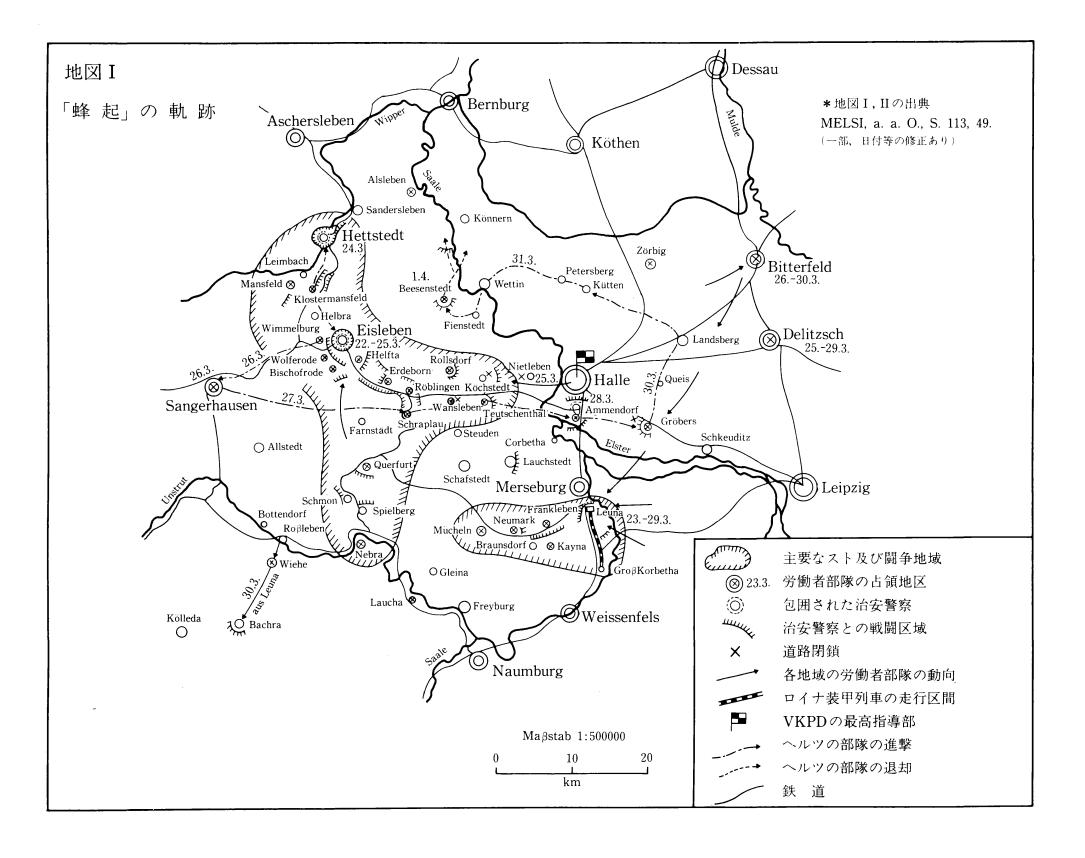
⁽⁴⁸⁾ J. Schneider, a. a. O., S. 30. Reichskommissar, R 134/5/133.

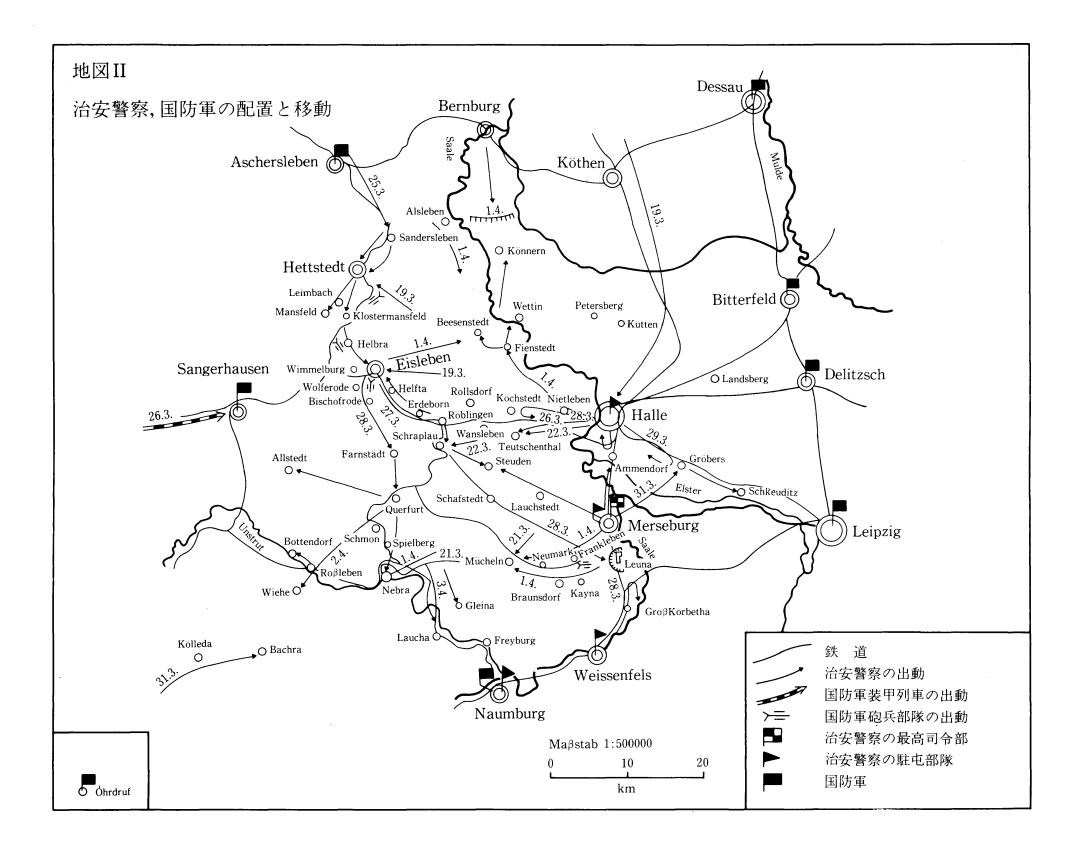
⁽⁴⁹⁾ J. Schneider, a. a. O., S. 30-31. Reichskommissar, R 134/6/38.

⁽⁵⁰⁾ J. Schneider, a. a. O., S. 31. Reichskommissar, R 134/5/161.

⁽⁵¹⁾ J. Schneider, a. a. O., S. 33.

⁽⁵²⁾ DAZ, Nr. 135, 22. März. その他の地域に関しては、地図Ⅱを参照。なお、1 中隊 Hunderschaft は約120名で 編成されていた。Reichskommissar, R 134/47/20.





一致で決議した。3月22日にはマンスフェルトの郡議会も同様の決議を採択している。にも拘らず、(55) 治安警察は当地域の武力制圧を強行したため、住民との対立は一触即発の状態となった。そしてついに、マンスフェルトの労働者は、治安警察に対して、20日の午後4時までに撤退することを要求し、これが受け容れられない場合はゼネストを実施するとの最後通告を突きつけ、21日には予告どおりに決行したのである。このため、マンスフェルト一帯の交通は全面的に停止し、ストライキは工場、鉱山だけでなく、周辺の農業経営にまで波及した。当地のSPD組織が、「ストライキは下で適切ではないが、ヘルジンクの処置は行き過ぎである。何故なら、彼は職場での不安をあまりにも凶悪なものとして問題にしているからである。」と声明し、みずから当局とストライキ労働者の調停役を買ってでたことなどからも、この抗議ゼネストは超党派的な性格をもっていたといえる。また、それは、VKPDのハレ・メルゼブルク地区指導部にとっても、まったく予定外の大衆の行動でもあったのである。同じく21日に、VKPDのマンスフェルト支部は全労働者にゼネストの貫徹と武装を呼びかけたが、武装蜂起の機はいまだ熟しておらず、それまでにはいくつかの劇的な要素が必要とされたのである。

翌22日の午後 6 時、アイスレーベンで現地の行動委員会による集会がもたれ、同市や周辺の村々、 $^{(61)}$ または職場(立坑)から労働者(主に鉱夫)が続々と詰め駆けた。「興奮した雰囲気。 一人の 演説者 が代表演説者として登場し、フォークトラントのプラウエン出身のヘルツと自己紹介し、ストライ $^{(62)}$ キの指導を一任されたと言いたてた。」この男がドイツ革命期における 異端の革命家、マックス・ヘルツ Max Hoelz である。ヘルツ自身の紹介については本稿(下) III-2 に譲るが、この段階で注目すべきは、それ以後、マンスフェルトの運動の主導権はヘルツによって掌握され、戦術もゼネストから武装蜂起へと転化したことである。当時の状況を順を追って構成しよう。

ヘルツがマンスフェルトのゼネストを知ったのは21日の夕刻である。そのとき、ベルリンに潜伏していたヘルツは、急拠、5人の部下とともに中部ドイツへと向かい、同夜、クロースターマンス(63)フェルトで当地の行動委員会の会議に出席している。翌22日には、ヘルツは、ヘットシュテット、

注 (53) J. Schneider, a. a. O., S. 36-37.

⁽⁵⁴⁾ DAZ, Nr. 137, 23. März 1921.

⁽⁵⁵⁾ J. Schneider, a. a. O., S. 39-40.

⁽⁵⁶⁾ DAZ, Nr. 135, 22. März.

⁽⁵⁷⁾ Vorwärts, Nr. 136, 22. März.

⁽⁵⁸⁾ DAZ, Nr. 135, 22. März.

⁽⁵⁹⁾ Die Enthüllungen zu den Märzkämpfen. Enthülltes und Verschwiegenes. hrsg. von der Zentrale der KPD, Halle 1922 (以下, Enthüllungen と略す), S. 18.

⁽⁶⁰⁾ J. Schneider, a. a. O., S. 35-36.

⁽⁶¹⁾ Max Hoelz, Vom "Weißen Kreuz" zur roten Fahne. Jugend-, Kampf-und Zuchthauserlebnisse, Berlin 1929, S. 145.

⁽⁶²⁾ Vorwärts, Nr. 138, 23. März.

⁽⁶³⁾ M. Hoelz, a. a. O., S. 143-144.

マンスフェルト,アイスレーベンの各集会に演説者として参加し,そして前述のアイスレーベンの 集会へとヘルツの行動は連続していく。当集会で初めてヘルツに出会い,その後,彼の副官を務め ることになった J.シュナイダーの回想を引用し,集会の模様を再現しよう。

「3月25日、マンスフェルト地区にヘルツが12人の従者を連れて到着したとの情報が入った。行動委員会は、この日の午後、アイスレーベンの公民館で公開集会をおこなうことを発表しており、この集会にヘルツが登場するという噂が拡まった。そのために公民館に殺到したものはまったく凄い数となった。広い会場も群衆を収容できず、参加者は近くの中庭に行ったが、そこも満員となり、大半の労働者は入場できなかった。さらに、集会が開会する前にマックス・ヘルツが姿をみせ、公然と武装闘争を呼びかける、焚きつけるような挨拶をした。」

集会に参加した群衆は、ヘルツの呼びかけに応え、治安警察が撤退するまでゼネストと武装を貫くことを決議し、後にみるように、翌23日には治安警察との戦闘に決起するのである。さて、この22日の時点でマンスフェルト地区の VKPD の指導者は如何なる役割を演じたのだろうか。シュナイダーによれば、「武装防衛を宣言する前に党中央決定機関と連絡をとっておいた方が戦術的には賢明であったかもしれない。しかし、マンスフェルトのすべての村々の代表が参加したこの集会で、武器をとることが決定してしまってからでは、実際にもはや制止しようがなかった。」(傍点は原文の強調部分)という。 VKPD のマンスフェルト支部は、すでに述べたように、21日の段階でゼネストと武装を労働者に呼びかけていたが、現実の運動は同支部の予定よりもまたしても先行していたのである。しかし、その契機をヘルツ個人の煽動のみに求めることはできない。ヘルツの登場がその一つの契機となったのは事実だが、その前後に、それまでの状況を激化させた二つの契機が同じ22日の中に見出される。まず第一に、3日以内に職場に復帰しない労働者を解雇処分する、という(68) 経営者側の警告が、集会前の労働者の感情を刺戟し、彼らがヘルツの煽動に応える下地をつくり、次に、集会後に労働者と治安警察の間で発砲騒ぎが起きて、労働者数名が検挙されたことである。すなわち、翌23日の武装蜂起の直接的な契機となったのは、22日の内に以上の三つの出来事が集中

注 (64) Ebenda, S. 144-145.

⁽⁶⁵⁾ J. Schneider, a. a. O., S. 43.

⁽⁶⁶⁾ Ebenda. W. Drobnig, a. a. O., S. 9-10.

⁽⁶⁷⁾ J. Schneider, a. a. O., S. 43.

⁽⁶⁸⁾ DAZ, Nr. 138, 23. März.

⁽⁶⁹⁾ Vorwarts, Nr. 136, 22. März. DAZ, Nr. 137, 23. März.

⁽⁷⁰⁾ J. Schneider, a. a. O., S. 43.

⁽⁷¹⁾ M. Hoelz, a. a. O., S. 149. この衝突の原因については、各立場によって見解が分かれる。筆者は、労働者が買物をしていた4人の警官を襲撃した、とする報告 W. Drobnig, a. a. O., S. 10 が真相に近いと考える。というのは、この事件の背後には VKPD の謀略が絡んでいたからである。VKPDのマンスフェルト地区幹部メルカーMerker らの証言によれば、彼らは、野外集会で治安警察を挑発し、殲滅する指令をうけていたといわれる。Enthüllungen, S. 8, 17. なお、ヘルツがこの謀略活動に無関係であったことは、メルカー自身が認めている。Ebenda, S. 17. だが、皮肉にも、その成果はすべてヘルツのものになった。

(72) するという,目まぐるしい劇的展開そのものにある,といってよかろう。

かくして、23日早朝、武装蜂起が開始される。ヘルツはクロースターマンスフェルトで労働者部 隊の中核となる突撃隊を編成したが、武器は小銃40挺、機関銃3台を数えるのみで、その他にも兵 員の給養や軍資金の問題が未解決であった。そのために,同朝,ヘルツは武装部隊とともにトラッ (74) クで郡貯蓄金庫等を襲撃し,多額の現金を強奪している。午後,ヘルツの部隊はヴィンメルブルク でアイスレーベンや現地の労働者と合流し、その直後、アイスレーベンを急襲した。同市では治安 警察が国民女学校,市立病院,師範学校を兵舎にし,戦力的には労働者を圧倒していたが,それで もヘルツの部隊は優勢に戦い、治安警察を兵舎にまで追いつめ、包囲した。しかし、それ以上の進 展のないまま膠着状態が続いたため、ヘルツは、籠城する警官隊を誘出すために、「ブルジョアの側 (77) からも、ベルリンの党指導部からも犯罪者よばわれされる措置をとった。| ヘルツ は、 市長を通じ て警官隊に降伏を迫り、もしこれを拒否する場合は、市内の各所を放火することを脅迫したのであ る。警告期限を過ぎると,ヘルツらは建物に放火したり,窓硝子を叩き割るなど威嚇したが,警官 隊が依然として籠城を続けたため,作戦は失敗し,夕刻,ヘルツの部隊は彼らの宿舎があるヘルブ ラに撤収した。この間,アイスレーベン市内では,洋服屋や靴屋で略奪が相次ぎ,また,列車が銃 撃されたり、電話線が何度も切断されるなど、街中は騒乱状態となった。同市に平穏がもどったの は、治安警察の約200人の増援隊が到着した24日の午後遅くのことであり、この23、24日の戦闘で、 30~35人の労働者が死亡し、40人が逮捕され、警察側では死者7人、負傷者11人を出している。

へルブラに到着後、ヘルツは、ヘットシュテットの行動委員会を救援すべく、同夜 (23日)、ライ (83) ンバッハのダイナマイト工場から大量の爆薬を強奪し、軍事力を強化している。さらに、ヘルツの 部隊は、周辺の村々や立坑から集結した労働者によって増強され、各 100名の突撃隊 4 隊、 機関銃 部隊 6 隊を編成し、また自転車部隊を情報活動に従事させていた。しかし、それでも治安警察の軍

注 (72) 同日には、『Mansfelder Volkszeitung』も発行停止処分をうけている。DAZ, Nr. 137, 23. März. また、「衝突」とほぼ同じ時刻に、同市内の郵便局と商店が襲撃、略奪されている。DAZ, Nr. 137, 23. März.

⁽⁷³⁾ M. Hoelz, a. a. O., S. 149. 以後のヘルッらの行動については、地図 I を随時参照されたい。

⁽⁷⁴⁾ 郡貯蓄金庫からは199,000マルクが強奪され、他の信用金庫も被害をうけた。DAZ, Nr. 138, 23. Marz.

⁽⁷⁵⁾ M. Hoelz, a. a. O., S. 149-150.

⁽⁷⁶⁾ Ebenda, S. 150.

⁽⁷⁷⁾ Ebenda

⁽⁷⁸⁾ Ebenda. DAZ, Nr. 139, 24. März.

⁽⁷⁹⁾ M. Hoelz, a. a. O., S. 151. この日のヘルツらの勝利の知らせは、全地区に燎原の火の如く拡がり、各地に暴動を惹起させた。W. Drobnig, a. a. O., S. 11.

⁽⁸⁰⁾ DAZ, Nr. 139, 24, März. Vorwärts, Nr. 139-140, 24. März.

⁽⁸¹⁾ DAZ, Nr. 141, 25. März; Nr. 142, 26. März. 以後, 同市は戒厳令下におかれ, 治安警察に批判的であった同市議会も解散させられた。W. Drobnig, a. a. O., S. 29.

⁽⁸²⁾ ヘルプラでも信用金庫, 郡貯蓄金庫が襲撃されている。DAZ, Nr. 142, 26. Marz.

⁽⁸³⁾ M. Hoelz, a. a. O., S. 153-155. 23日, ヘットシュテットでは, 群衆が警官隊に武器の引渡しを要求するなど, 各所で騒動が起きている。Vorwärz, Nr. 138-139, 23. März.

事力とは比較にならず、ヘルツはこの日にマンスフェルトの各行動委員会に大同団結を要請したが、(84) 実現されなかった。前年の反カップ一揆武装闘争と同様に、マンスフェルト各地には労働者の小部 隊が分立しており、ヘルツの指導力をもってしても、これらを糾合して統一的な戦闘同盟を組織することはできなかったのである。

そして24日の夜、ヘルツは全勢力を挙げてヘットシュテットを急襲し、翌朝の4時頃まで警官隊と交戦した。敵側の優勢な軍事力に対して、ヘルツの部隊は爆弾テロルによる攪乱戦術を駆使した。駅舎、地方新聞社の社屋、右翼幹部の新居等を破壊し、彼らは攻勢気味だったが、国防軍砲兵隊の出動を知らせる情報が入ったため、ふたたびヘルブラに撤収することを余儀なくされた。翌25日の夕刻、ヘルツは、再度アイスレーベンを奇襲すべく、同市西端の製錬所に約500名の部隊を集めていた。夜の帳がおりると同時に、ヘルツの部隊は市内に突進し、計画どおりに、まず、右翼幹部エーヴェルスの邸宅を爆破し、同夫妻を人質として連行した。(後にヘルツは、エーヴェルスの身代金として50万マルクを市長に要求しているが、このような犯罪的手口は、略奪行為と同様に、軍資金調達のためのヘルツの常套手段であった。)次に、ヘルツの部隊は、市中央の広場になだれこみ、市庁舎を占拠するが、すぐさま警官隊の追撃砲、機関銃による一斉射撃を浴びて撤退を強いられる。しかし、その前後にわたって市内では、コンツェルン総裁の私邸が爆破されるなど、爆弾テロルや略奪行為が横行したため、治安警察によって事態が収拾されたのは深夜23時頃であった。この日の戦闘で、労働者10人、警官1人が死亡し、その他数多くの負傷者が出ている。

ヘルツの部隊は、アイスレーベンを離れ、ヴィンメルブルクにまで撤退するが、ここで各地から 参戦してきた労働者部隊と合流し、その兵力は2,500人以上に達していた。ヘルツは、「ハレやその 他から来た労働者から初めてメルゼブルク地区の情勢や事件を詳しく聞いた。そこで、次第に狭ま る治安警察や国防軍の非常線をできるかぎり早く突破し、トイチェンタールやロイナ工場の武装労 働者と合流しようとした。」その後、治安警察と国防軍の追手から逃がれた ヘルツ の部隊は、同日 (26日) にザンガーハウゼン で国防軍装甲列車と銃撃戦を交え、双方に死傷者を出している。27日、 シュラプラウに進軍したヘルツの部隊は、現地住民から熱狂的な歓迎をうけ、暫しの休養をとっ

注 (84) M. Hoelz, a. a. O., S. 155-156.

⁽⁸⁵⁾ Ebenda, S. 155-159. DAZ, Nr. 143, 26. März.

⁽⁸⁶⁾ J. Schneider, a. a. O., S. 45-47. W. Drobnig, a. a. O., S. 30-32. 両者は, 立場こそ正反対だが, 事実関係に関してはほぼ一致している。エーヴェルス夫妻拉致事件については, DAZ, Nr. 143, 26. März. と J. Schneider, a. a. O., S. 47-48. に詳しい。

⁽⁸⁷⁾ W. Drobnig, a. a. O., S. 31.

⁽⁸⁸⁾ M. Hoelz, a. a. O., S. 160. DAZ, Nr. 143, 26. Marz. では、多くても2,000人と見積っている。

⁽⁸⁹⁾ M. Hoelz, a. a. O., S. 160. トイチェンタールでは、治安警察の出動に反対する全住民的抵抗がみられる。DAZ, Nr. 139, 24. März.

⁽⁹⁰⁾ M. Hoelz, a. a. O., S. 160-162. ザンガーハウゼン市内は、当時、ゼネストによって麻痺状態にあった。Vorwarts, Nr. 141, 25. Marz. ここでも、戦闘中に中央郵便局が爆破されたり、市長や住民数名が人質として連行されている。DAZ, Nr. 145, 29. Marz.

た。さらに、当地でヘルツは、VKPD ハレ・メルゼブルク地区の指導者(レムック Lemck とボヴィ (92) (92) の率いるトイチェンタールの労働者部隊を傘下に収め、同夜、両部隊はアンメンド (93) ルフに進撃し、同市を占領した。ヘルツの策は、当地でロイナ工場の労働者と連合し、ハレを奇襲 攻撃して、同市駐屯の国防軍から大型武器を奪取することで、戦局を一挙に逆転させることであっ (94) た。そして 28 日、「蜂起」の命運を決したアンメンドルフ戦が開始された。ヘルツの回想によって、1 この一戦をクローズアップしてみよう。

「我々は、明け方、決められた時間どおりにハレに間近なこの地点(アンメンドルフ)に着いた。私は同志アルフレート・レンプケ(レムックを指す)をロイナ工場に派遣した。それは、同工場の闘争指導部と必要な連絡をとり、戦闘可能なすべての労働者をトラックでアンメンドルフに連れてくるためであった。だが、何よりも軍需品を取得することが先決であった。というのも、我々のストックはもう完全にひあがっていたからである。約2,000名の者とともに私は、前線を3kmの間隔で保ち、ハレに向けて進撃した。ハレから手前2,000mのところで、散開した治安警察に遭遇した。我我には武器が不足していたため、敵と大きな戦闘をやらかすことは得策ではなかった。私は辛棒強くロイナ工場の労働者を待っていた。我々の同志の大半は弾薬筒の一つや二つも持っていなかったのである。2時間後、同志レンプケが自動車でロイナ工場から帰還し、数千の弾薬を運んできた。しかも、ロイナ工場の同志たちがすぐにも元気のよい部隊を送ってくれるとの情報であった。しかし、予定されていた、そしてまさしく不可欠の援軍が到着する前に、敵は我々を包囲していた。」

注 (91) J. Schneider, a. a. O., S. 51, M. Hoelz, a. a. O., S. 162. ヘルツ の部隊が到着する以前に、 シュラブラウでは 警官隊と住民との間で衝突が起きている。Vorwärts, Nr. 141, 25. Marz.

⁽⁹²⁾ M. Hoelz, a. a. O., S. 162. 当時、ハレ市内では、VKPD 党中央の指令の下に、権力を挑発し、運動を激化させることを目的とした様々な謀略活動がおこなわれていた。しかし、その過程で、党中央と地区指導部の間で分裂や離反が生じ、なかでもレムックとボヴィツキは、党中央の命令に反して、ハレの闘争を放棄し、部隊を引き連れ、トイチェンタールを経てマンスフェルトに戦場を求めたのである。VKPD の謀略活動の詳細及びハレの運動状況に関しては、拙論「1983年度修士論文、1921年中部ドイツ武装蜂起研究序説」、63-76頁を参照。

⁽⁹³⁾ J. Schneider, a. a. O., S. 51.

⁽⁹⁴⁾ M. Hoelz, a. a. O., S. 162.

⁽⁹⁵⁾ Ebenda, S. 162-163.

⁽⁹⁶⁾ DAZ, Nr. 145, 29. Marz. 同記事によれば、当地工場の重役が拉致され、身代金が要求されている。

⁽⁹⁷⁾ M. Hoelz, a. a. O., S. 163-165.

⁽⁹⁸⁾ この一連の戦闘でヘルツの部隊は、予想外の戦果を収め、多くの軍需品を獲得し、警官や住民を捕虜または人質とした。M. Hoelz, a. a. O., S. 164-166. J. Schneider, a. a. O., S. 53. DAZ, Nr. 146, 30. März; Nr. 149, 31. März.

「1時間後、すでに数kmを前進したとき、私は双眼鏡で、約3,000mの間隔で散開して迫ってくる警官隊をみとめた。すぐに我々は機関銃を据え、小さな工場用引込み線の路床の背後に格好の隠れ場所をみつけた。そこに身を伏せるや否や、手榴弾と榴霰弾が降ってきた。労働者兵士は、この急襲に対して死をも怖れず、驚くべき勇敢さをもって抵抗したが、弾薬の不足から、それ以上の戦闘は見込みがなかった。敵の重砲撃による我が軍の損害は大きかった。この地獄から生きて抜け出せるなどとは誰一人として思わなかった。……この一戦に関する公式の政府報告は次のように報じている。『ベーゼンシュテットで両面からの狭撃をうけた叛徒は、約500人の兵力に増強されていたが、この戦闘で軍用車の全車輛(31)と武器のほとんど全部(機関銃5、自動小銃6、小銃150、装甲車1、トラック1、軽迫撃砲2)を失った。その際の敵の損害は死者18名、負傷者を含めて捕虜19名であった。また、ここでもヘルツが指揮をとり、シュナイダーがその補佐をしていた。叛徒の一部はザーレ川を越えて遁走した。そのうち60人は、翌日、プロイセン州境のウンタープライゼン付近でアンハルトの治安警察に逮捕され、別の40人はレーベュン地区で逮捕された。』」

ベーゼンシュテットは、ヘルツにとって、そして「蜂起」全体にとっても、実質的に最後の戦場 (103) となった。これまでの事実経過が示すように、マンスフェルトの武装蜂起から約10日間、中部ドイツを吹き荒れたゲリラ戦は、ヘルツによって開始され、そしてヘルツの敗北によって終結したのである。「蜂起」を論ずるにあたって、指導者ヘルツの分析が重要な項目となるのはいうまでもない。

b ロイナエ場

すでに述べたように、ロイナ工場の労働者は、創業 1 年後の1917年には大規模なストライキを実行し、1918年の11月革命や1920年の反カップ一揆闘争でも先導的な役割を果してきた。その後、従(104) (105) 業員数が約 22,000 人に膨張した同工場で抬頭してきたのは、ケンピン Kempin を指導者とする

注 (99) M. Hoelz, a. a. O., S. 167. DAZ, Nr. 149, 31. März.

⁽¹⁰⁰⁾ M. Hoelz, a. a. O., S. 167-168.

⁽¹⁰¹⁾ Ebenda, S. 169-170.

⁽¹⁰²⁾ Ebenda, S. 170-171. この一戦における治安警察の作戦及びその結果に関しては、W. Drobnig, a. a. O., S. 134-139. に詳しい。

⁽¹⁰³⁾ ヘルツは, 警官隊の包囲網から 脱出し, 4日に ベルリンに潜入するが, 15日には逮捕され, 囚の身となる。M. Hoelz, a. a. O., S. 174-183, 208-215.

⁽¹⁰⁴⁾ DAZ, Nr. 137, 23, März,

KAPD, AAU (Allgemeine Arbeiter-Union) であり、「蜂起」の終結まで同工場の運動の主導権を掌握していたのも同組織であった。運動の当初の目標は労働条件の改善に定められた。1921年の1月から2月にかけては、交代制における週48時間労働制を経営者側に承認させるなど、労働者側の攻勢にはめざましいものがあった。ケンピンの組織は、これにとどまらず、工場の諸機構や職制などを解体させる目的をもって攪乱行動、サボタージュを頻発させたため、工場内は半ば無政府状態であったといわれる。このような時期に、経営者側は、マンスフェルトの場合と同様に、突然、労働者の慣習行為であった、建築現場の屑木材の持帰りを禁止し、3月1日の警告で違反者は解雇処分されることになった。工場の出入口は厳重に監視され、労働者にとって、それは耐え難いものであった。 E.シュタインは当時の工場風景を興味深く再現してみせる。

「数少ない出口から30分の間に4,000人の労働者が出るとすれば、監督規制によって、ちょっとした渋滞であっても、瞬く間に大きな人だかりができてしまう。これでは監督規制する門衛との衝突は必至である。人々は汽車に間にあおうとする。ここで挑発者が登場し、イライラした大衆をけて109)しかけ、示威的な木材の持帰りを煽動したものもいた。」

かくして、工場内は騒然とし、険悪な雰囲気の充満するところとなった。このような結果を、経営者側が予期していたか否かは判然としないが、マンスフェルトの事実経過と酷似していることから、背後に政治的な策略が窺えよう。少なくとも明らかなことは、マンスフェルトと同様に、ロイナ工場の一連の出来事が3月16日のヘルジィクの布告の「ロ実」となったことである。前述のように、19日には、治安警察が一斉出動し、中部ドイツの状況は激しく揺れ動くことになるが、当初、警官隊の配置区域から外されていたロイナ工場もその例外ではなかった。

21日、同工場では治安警察の出動に対する抗議集会が開かれ、全従業員の半数の約12,000人が参加した。この時点で経営評議会は解任され、代行として KAPD と VKPD の同盟員からなる行動委員会が選出されている。さらに、治安警察の中部ドイツからの即時撤退が決議され、ゼネストが(111) 準備された。23日にはマンスフェルトの「弾圧」事件に抗議する約18,000人の集会が開かれ、ゼネストの即時実施と労働者の武装が決議される。行動委員会は軍事組織を編成し、工場防衛を指揮し

注 (105) ケンピンの経歴に関しては、H.M. Bock, a. a. O., S. 442-443. を参照。

⁽¹⁰⁶⁾ Niederschriften über die von dem Untersuchungsausschuß zur Nachprüfung der Ursachen, des Umfangs und der Wirkungen des kommunistischen Aufstandes in Mitteldeutschland im März 1921 in mündlicher Verhandlung erhobenen Beweise. Sammlung der Drucksachen des Preußischen Landtags (Anlagen zu den Sitzungsberichten), I. Wahlperiode I. Tagung, begonnen am 10. März 1921 (以下, Untersuchungsausschußと略す), S. 76. 当時, 交代制では、週56時間労働制が ADGB (Allgemeiner Deutscher Gewerkschaftsbund) と企業家連盟の合意事項であった。MELSI, a. a. O., S. 88.

⁽¹⁰⁷⁾ Untersuchungsausschuß, S. 76.

⁽¹⁰⁸⁾ MELSI, a. a. O., S. 100.

⁽¹⁰⁹⁾ Ebenda, S. 101.

⁽¹¹⁰⁾ 門衛が労働者に暴行されたことが報告されている。Untersuchungsausschuß, S. 77.

⁽¹¹¹⁾ MELSI, a. a. O., S. 90-91, 26-27, 78. DAZ, Nr. 137, 23. März.

た。工場への通路は破壊され、バリケードが構築された。防衛要所には塹壕が掘られ、出入口には 武装労働者が歩哨に立った。軍需工場の特色を活かして、工場内では手榴弾が製造され、また、装 甲列車までも建造されて、実際にロイナ・コルベータ間を走行している。その他にも、ロイナ工場 は、各所に配線された電話連絡網、大食堂、大調理場、蒸気パン製造所、大会議場等の施設を備え、 (114) 巨大な要塞としての条件を十分に満たしていた。しかしながら、ロイナ工場の労働者の約80%は、 ゼネストが始まると、工場を去って帰宅している。それに加え、武器が兵員の10分の1にも満たず、 しかも肝腎の行動委員会がこれに積極的に対処しなかったために、個人的に、あるいは集団的に工 場を離れ、すでに戦闘が開始されている村々へ行くものも多かったという。最終的に工場に残留し た人数は約2,000人から3,000人とみてよい。

ゼネストが実行されてからも、ロイナ工場やその周辺は比較的平穏であり、大きな混乱や衝突は起きていないが、警察によって電話線が切断されたため、同工場は外部との交信が困難な状態にあ(117)った。26日には、政府側から枢密顧問官 Geheimrat が同工場に赴き、行動委員会と交渉し、武装解除と闘争中止を勧告したが、拒否されている。彼の報告は、当時の工場内の雰囲気をよく伝えている。

「ロイナ工場は自由な印象であった。芝生一面に労働者がグループで屯ろしていた。約6中隊が、点呼に整列し、行進して過ぎるのを見た。武器は持っていなかったが、たいへん立派にみえた。雰囲気は陽気である。……ここの人々の希望は、ゼネスト、橋や官庁ビルの爆破、協商国のエッセンへの侵入、ポーランドのブレスラウへの侵入に託されている。これは、すべて私がここの人々から聞いたことである。私が、それは間違っていると言っても、まったく取り合ってくれなかった。… …私のみるところ、ここの守備隊は3,000~4,000名であろう。ロイナ工場の周辺には、様々な銃を 同から紐でぶら下げた若者がいる。」

この情景から、ロイナ工場の労働者は、何ら打つ手のないまま、徒らに時を過ごしていたようにみえる。彼らは工場の防衛だけに専念し、外部に遠征することは、この時点まではなかった。その政治的理由としては、行動委員会の中で指導的地位にあったケンピンが武装闘争に消極的であったことと、 KAPD と VKPD の両組織がともに党中央との接触や連絡を欠いていたことが挙げられ (119) (120) る。各地そして各立場からロイナ工場への連絡が試みられたが、28日の夜まで、同工場で表立った

注 (112) MELSI, a. a. O., S. 29-30, 78, 91. DAZ, Nr. 140, 24. Marz.

⁽¹¹³⁾ MELSI, a. a. O., S. 29-30, 78-79, 91.

⁽¹¹⁴⁾ Reichskommissar, R 134/47/27.

⁽¹¹⁵⁾ MELSI, a. a. O., S. 79, 90-91.

⁽¹¹⁶⁾ DAZ, Nr. 142, 26. März. Reichskommissar, R 134/47/27.

⁽¹¹⁷⁾ DAZ, Nr. 143, 26. März.

⁽¹¹⁸⁾ DAZ, Nr. 144, 27. März.

⁽¹¹⁹⁾ H. M. Bock, a. a. O., S. 302-303.

⁽¹²⁰⁾ Enthüllungen, S. 36. を参照。

行動や作戦を確認することはできない。

さて、前述のように、28日のアンメンドルフ戦でヘルツと VKPD の連合軍の要請にも拘らず、ついに、ロイナ工場からの援軍は現われなかった。ここで、ロイナ工場の闘争指導部との交渉にあたったレムックの証言を引用しよう。

「彼ら(ケンピンらを指す)は、計画に同意せず、全員をロイナ工場にとどまらせようとした。私は必死になって説得した――この際、諸君らが KAPD の同盟員かどうかはどうでもよい。我々は、どうしても 2、3 日の間、事態を引き延ばさねばならないし、そのためには諸君らの装甲列車が必要なのだ。さもなくば、我々はいまにも全滅してしまう、と。私は、彼らにアンメンドルフへの道を地図で示した。500名と自転車部隊、装甲車 2台がロイナ工場からメルゼブルクへ向うはずであ(121)った。」

ロイナ工場の指導部が最終的に援軍を約束したのかどうかは、この証言からは明らかではない。ケンピンの運動方針を考慮すれば、彼がレムックの要請を拒否したことは十分に了解しうる。だが、不可解なのは、同夜 (28日)、すなわち政府軍のロイナ工場急襲の前夜、突如としてケンピンが約300人の主力部隊とともに工場を去ったことである。アンメンドルフ戦の敗退後、ふたたびロイナ工場を訪れたレムックは、次のような証言をしている。

「我々は、自動車を徴発し、ロイナ工場までやって来た。私が問い合わせたところ、同志コトラスキによれば、行動委員会は、夕刻、メルゼブルクに向けて行動をおこすことを決議したという。それも取り決めに反して。出動部隊:工兵中隊 100名、歩兵 200名。200挺の小銃が持ち出されたため、ロイナ工場に残された小銃はおよそ50から60挺であった。ケンピンと同志たちの戦術は、即座にロイナ工場を離れ、部隊を三分し、一つはメルゼブルクへ、その他はマクランシュテットとウンシュトゥルッタルへ向う、というものであった。29日、私はロイナ工場をつぶさに見た。金庫室は破壊され、報告によれば約100万マルクが盗まれていた。フレンツォウとケンピンはもはやいなく、指導者を失った同志たちは混乱し、茫然自失の様であった。……我々は最後までロイナ工場を防衛した。しかし、もはや誰も戻って来ないとは知る由もなかった。29日の7時半頃には、ロイナ工場に123)は完全に包囲されていた。」

その後、ケンピンの部隊は、ウンシュトゥルッタル、ヴィーエを通過して、バフラまで行軍し、(124) 31日に現地で警官隊との戦闘の末、全滅している。さて、問題となるのは、このケンピンらの行動の目的及び理由である。東ドイツの研究者は、ケンピンが途中で部隊と別れ、ライプチッヒで逮捕された後、終身禁錮刑の判決を受けながらも、翌々年の1923年には釈放されている事実から、彼を

注 (121) Ebenda, S. 14.

⁽¹²²⁾ DAZ, Nr. 146, 30. März.

⁽¹²³⁾ Enthüllungen, S. 14-15.

⁽¹²⁴⁾ W. Drobnig, a. a. O., S. 124-126.

(125) 挑発者として看做しているが、確たる証拠を提示しているわけではない。しかし、ケンピンら闘争 指導部の行動がその後の戦局を大きく左右しただけに、挑発者説を含めて、今後、事実関係の多角 的な究明が必要とされよう。

29日の早朝,政府軍(警官隊約20中隊)は,ロイナ工場を奇襲し,陥落させた。当時の新聞記事を引用しよう。

「ロイナ工場攻略は模範的とも称せるものであったが、それでも当初は激しい抵抗に遭った。叛徒側の抵抗が弱まったのは、ポニンスキー伯爵の突撃隊が工場を取り囲む板塀を乗り越え、機関銃を据えてからである。包囲されたものにとって誰一人として逃げることは不可能であった。というのは、北からメルゼブルクの部隊、南からはゲーリッヒの連合部隊が包囲しており、さらにザーレ川の橋は武装部隊の乗り込んだトラックによって遮断されていたからである。……」

西側からの攻略を担当したポニンスキーの部隊には国防軍砲兵隊も参戦し、その砲弾をまじえた攻撃は圧倒的な威力を発揮し、ほとんど無抵抗のままロイナ工場は陥落した。労働者側は死者31名、負傷者52名を出し、約1,700名が逮捕された。この「ロイナ工場陥落」のニュースは各新聞のトップを飾った。アングレスの言葉を借りれば、「ロイナ工場は中部ドイツの戦闘の中で決して指導的な役割を果していたわけではなかったが、この有名な化学工場が戦闘的プロレタリアートの掌中にあったという事実だけで、共産主義者の新聞は、それを革命的勝利の象徴として、数日もの間報道していたのである。」一方の政府側としても、全ドイツ最大の規模を誇るロイナ工場のもつ象徴性は侮り難いものであり、蜂起派の軍事基地となる以前に早急に鎮圧することが急務であった。しかしながら、VKPD、KAPDの両党中央は、「蜂起」をほとんど実体的に把握していなかったために、この「ロイナ工場の陥落」をただ傍観するしかなかったのである。VKPD 党中央が全ドイツにゼネスト中止を指令したのは、3日後の4月1日であった。

23日のゼネスト実施からほぼ6日間でロイナ工場の闘争は終熄したが、その間に特筆すべき戦闘や衝突があったわけではない。同工場の闘争指導部は、28日夜のケンピンらの行動を除けば、工場付近を離れて遠征したり、工場外の闘争組織と連合することはほとんどなく、反対にそれを拒否する態度を示したのである。闘争指導部のこのような方針は、前述の如く、蜂起派(ヘルツの部隊)の敗北を事実上早める結果となった。かかる運動方針及び運動形態を生み出した根本的原因は、それとは対照的なマンスフェルトの場合と比較検討するとき、明らかになろう。

注 (125) MELSI, a. a. O., S. 81-82.

⁽¹²⁶⁾ DAZ, Nr. 145, 29. März.

⁽¹²⁷⁾ W. Drobnig, a. a. O., S. 96-112.

⁽¹²⁸⁾ Ebenda, S. 107.

⁽¹²⁹⁾ W. T. Angress, a. a. O., S. 197.

⁽¹³⁰⁾ W. Drobnig, a. a. O., S. 96.

⁽¹³¹⁾ W. T. Angress, a. a. O., S. 197-200.

3 「蜂起」の収拾と結末

4月1日のペーゼンシュテットでの一戦と、同日の VKPD 党中央のゼネスト中止指令によって、「蜂起」及び「3月行動」は終結した。全ドイツでストライキや市街戦に参加したものは約20万人と推定される。中部ドイツに関しては、3,470人の逮捕者の他に、死者145人、行方不明2人、負傷 (133) 者数不明との報告がある。なお、中部ドイツに動員された治安警察は38中隊(国防軍砲兵隊のような特別部隊は除外されている)で、そのうち、死者35人、負傷者53人、行方不明1人が報告されている。だが、以上の報告は警察側からの「公式発表」であり、すべては概算値としてみるべきである。

さて、この厖大な数の「叛徒」に対して、政府権力が如何なる法的措置を講じたかが問題となる。ロイナ工場が陥落した3月29日、大統領エーベルトは「特別裁判所 Sondergericht 設立に関する政令」を発令し、これにより「叛徒」に対する判決は、通常の裁判所ではなく、この特別裁判所に委任された。特別裁判所では、予審の手続きが省略され、召換後24時間以内に判決が下されるだけでなく、被告人は控訴も許されず、大統領が恩赦権を放棄した場合には死刑の執行も認められた。その目的が裁判の迅速化と刑罰の強化にあることは明白だが、その極端に強権的かつ国家主義的な性格は、SPD 内部にも反撥や反論をよび、4月13日には ADGB と Afa (Allgemeiner freier Angestelltenbund)の代表がエーベルトに同政令の廃止を要求するほどであった。その理由としては、被告人の法的権利の保障問題や誤審の可能性が指摘されている。そして、もう一つの争点となったのは、同政令によって、義勇軍と自衛軍の解体を命じた1920年5月30日の政令が無効になったことで(137)ある。すなわち、「蜂起」によって生じた政局の混乱に乗じて、連合国側からも強要されていた国防軍支援組織の解体問題が曖昧にされ、窮地に立たされていた右翼に救いの手が差しのべられたのである。「蜂起」がこのように収拾されたことが、SPD (とくにプロイセン内相ゼーフェリンクとザクセン県知事へルジンク)にとって、意図する結果であったか、否かについては、今後の研究の課題となろう。

政府内外からの根強い反対にも拘らず、特別裁判所は開廷し、約4,000人の「叛徒」に対して,総(139) (139) 計で約3,000年の禁錮刑が宣告され、VKPD 党議長 H.ブランドゥラーには5年の禁錮刑、そして

注 (132) Ebenda, S. 202.

⁽¹³³⁾ W. Drobnig, a. a. O., Anlage 13. 同報告は、「叛徒」からの押収武器として、小銃 1,346, 機関銃34等を算出している。

⁽¹³⁴⁾ Ebenda, Anlage 9, 13.

⁽¹³⁵⁾ Akten der Reichskanzlei Weimarer Republik. Das Kabinett Fehrenbach 25. Juni 1920 bis 4. Mai 1921. hrsg. von K.D. Erdmann und W. Mommsen, Boppard a. Rhein 1972 (以下, Akten der Reichskanzlei と略す), S. 639-640. 同政令の成立過程については, Ebenda, S. 615-618. を参照。なお, この時期では, 死刑が確定しても, 実際に執行されることは稀であったといわれる。Ebenda, S. 614-615.

⁽¹³⁶⁾ Ebenda, S. 639-640.

⁽¹³⁷⁾ Vorwärts, Nr. 149, 31. März.

⁽¹³⁸⁾ W. T. Angress, a. a. O., S. 204.

⁽¹³⁹⁾ Hermann Weber, Die Wandlung des deutschen Kommunismus. Die Stalinisierung der KPD in der Weimarer Republik. Bd. 2, Frankfurt a. Main 1969, S. 84-86.

M. ヘルツには終身禁錮刑の判決が下った。かかる法的制裁をもって,「蜂起」は最終的な結末を迎 えたのである。

以上,「蜂起」の主な事実過程を概観したが,本稿(下)皿の「分析」では,マンスフェルトとロ イナ工場にみられる、相互に対照的な運動形態と、 指導者 ヘルツと大衆運動との関係が、「蜂起」 の現場である中部ドイツの地域社会の枠組の中で考察される。(続)

(慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程)

注 (140) M. Hoelz, a. a. O., S. 215.